

# 全日本墓園協会会報



## 新年のご挨拶

公益社団法人 全日本墓園協会

理事長 藤岡 政美

令和3年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

会員の皆様、そしていつもご指導いただいている厚生労働省や地方公共団体等多くの方々に、当協会の活動に対し深いご理解とご協力を賜り、改めまして厚く御礼申し上げます。

まず、熊本県を中心に九州各地に記録的な大雨をもたらした昨年7月の豪雨災害や、その後の台風10号をはじめとする自然災害により被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

さて、2019年末から世界中で猛威をふるい、不要不急の外出制限やテレワーク・リモート会議など社会のありかたを大きく変えた新型コロナウイルス感染症は、依然として終息の兆しもみえず、墓園事業にも大きな影響を及ぼしており、未だご苦勞されていることと推察申し上げます。

全日本墓園協会においても、緊急事態宣言発令下、従来方式による通常総会開催を自粛し、代わって「社員総会の決議の省略」の方式により実施することとなりました。

当協会の主要事業である墓地管理講習会についても、昨年10月27日より29日まで3日間の日程で開催することとしておりましたが、新型コロナウイルスによる感染が首都圏のみならず全国的に拡大しつつあり、会場内での対策が万全であってもクラスターの発生源となることが懸念されることから、参加者・関係者等の健康面・安全面を考慮して中止することとなり、大変ご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

尚、墓地管理講習会や墓地管理士通信教育は当協会の事業継続のためにも開催することが必須の課題であり、新年度については種々の対応策を検討していきたいと考えます。

少子高齢化の進展や核家族化など社会構造の変化により、墓地の承継者不足に加え葬送方法やお墓に対する考え方も変化しており、我々を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にありますが、霊園事業は極めて重要な位置づけにあると思います。

従って、これからも広く地域の皆さまの心のやすらぎの場所として、また社会貢献につながる事業体として、この厳しい時期を克服されることを願っております。

最後になりますが、当協会の事業運営は依然として厳しい状況にありますが、公益法人として皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、引き続きのご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

以上

# 年 頭 所 感



厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課長

成 松 英 範

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様の御健勝と御多幸を心よりお祝い申し上げます。

まずは、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、皆様方には多大なご尽力をいただいていることに感謝を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から墓地経営に関する我が国唯一の公益社団法人として、調査・研究、教育、情報提供等の事業を行うことにより、墓地に関する知識の啓蒙普及並びに墓地経営の近代化、安定化に貢献いただき、厚く御礼を申し上げます。

昭和23年に墓地、埋葬等に関する法律が施行され、70年余りとなりますが、近年の都市化や家族形態の変化、少子高齢化の進展等により、墓地をめぐる社会環境や国民意識も変化しています。これに伴い、先祖代々のお墓を守るという意識の薄れや、墓地の承継者の確保難、合葬や樹木葬への関心の高まりなど、墓地や埋葬を取り巻く環境も変化してきています。

厚生労働省としても、新型コロナウイルス感染症対策に全力を挙げて取り組んでまいります。また、こうした墓地等をめぐる状況を踏まえながら、本年も、地方公共団体や関係機関との連携のもと、墓地等の管理及び埋葬等が国民の宗教的感情に適合するとともに、公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障が生じないように、行政を進めてまいりたいと存じます。

皆様には、「墓地経営・管理の指針」等に基づく適切な措置に御協力いただいておりますが、墓地経営には持続性を担保する経営の安定はもとより、高い倫理性が求められますので、引き続き、墓地行政への御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

終わりに、本年の皆様方の一層の御活躍、御発展を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

## 2020年はこのような事業を行いました

### 1. 会議・運営等

#### [理事会・総会]

2月21日(金) 第20回理事会 12:00～13:10 (於:法曹会館)

- |     |       |                      |
|-----|-------|----------------------|
| 議 題 | 第1号議案 | 令和2年度事業計画書に関する事項     |
|     | 第2号議案 | 令和2年度正味財産増減予算書に関する事項 |
|     | 第3号議案 | 事務局人事に関する事項          |
|     | 第4号議案 | 役員の選任等に関する事項         |
|     | 第5号議案 | 特別会費に関する事項           |
|     | 第6号議案 | 会員の入・退会に関する事項        |
|     | 第7号議案 | その他に関する事項            |
|     | 報告事項  | 業務執行状況について           |

4月30日(木) 決議の省略による臨時理事会

- |     |       |                               |
|-----|-------|-------------------------------|
| 議 題 | 第1号議案 | 令和元年度事業報告書に関する事項              |
|     | 第2号議案 | 令和元年度計算書類及び付属明細書並びに財産目録に関する事項 |
|     | 第3号議案 | 通常総会の開催に関する事項                 |
|     | 報告事項  | 業務執行状況について                    |

5月27日(金)「社員総会の決議の省略」の方式による第10回通常総会

- |     |       |                                      |
|-----|-------|--------------------------------------|
| 議 題 | 第1号議案 | 令和元年度事業報告書に関する事項 (決議事案)              |
|     | 第2号議案 | 令和元年度計算書類及び付属明細書並びに財産目録に関する事項 (決議事案) |
|     | 第3号議案 | 令和2年度事業計画書及び収支予算書に関する事項 (報告事案)       |
|     | 第4号議案 | 事務局人事に関する事項 (決議議案)                   |
|     | 第5号議案 | 役員の選任等に関する事項 (決議議案)                  |
|     | 第6号議案 | 特別会費に関する事項 (報告事案)                    |
|     | 第7号議案 | 会員の入・退会に関する事項 (報告事案)                 |

11月16日(月) 決議の省略による臨時理事会

- |     |       |                        |
|-----|-------|------------------------|
| 議 題 | 第1号議案 | 令和2年度案正味財産予算補正に関する事項   |
|     | 第2号議案 | 墓地管理士通信教育の受講料改訂等に関する事項 |
|     | 報告事項  | 業務執行状況について             |

12月2日(水) 「社員総会の決議の省略」の方式による臨時総会

- |     |       |                               |
|-----|-------|-------------------------------|
| 議 題 | 第1号議案 | 令和2年度正味財産予算補正に関する事項 (報告事案)    |
|     | 第2号議案 | 墓地管理士通信教育の受講料改訂等に関する事項 (決議議案) |

12月18日(金) 臨時総会(「決議の省略」の方式による)の結果報告

- |     |       |                        |
|-----|-------|------------------------|
| 議 題 | 第1号議案 | 令和2年度正味財産予算補正に関する事項    |
|     | 第2号議案 | 墓地管理士通信教育の受講料改訂等に関する事項 |

### 〔その他の会議、運営等〕

- 4月16日 第36回墓園事業功労者表彰者の書面決議方式による選考会開催  
5月2日 第36回墓園事業功労者表彰者決定（詳細9頁）

### 〔刊行物の発行〕

- 1月15日 「協会報第42号」の発行・配布  
2月9日 「AJCA ニュース第40号」の発行・配布  
5月27日 「協会会員霊園現況表」の発行・配布

## 2. 公益目的事業

### 〔講習会・通信教育〕

- 4月初旬～8月末 第14回墓地管理士通信教育実施（詳細7頁）  
10月27日～10月29日 第32回墓地管理講習会は、新型コロナウイルス感染拡大回避のため開催中止（詳細8頁）

### 〔委員会等への出席〕

#### 「東京都公園部会霊園専門部会」

- ・目的 雑司ヶ谷霊園再生のあり方について審議する
- ・委員 当協会より村上専務理事が出席
- ・開催状況 令和2年7月31日～令和3年1月中旬（予定）

#### 「浦安市墓地公園運営審議会」

- ・目的 埼玉県浦安市墓地公園の墓所の使用期間更新及び墓所返還等に関する事項を審議する
- ・委員 当協会より村上専務理事が出席
- ・開催状況 令和2年8月31日～令和3年2月下旬（予定）

### 〔講習会・講演会への講師等の派遣〕

- 8月4日 「火葬場指定管理者セミナー」（「墓理法と火葬場の経営」）  
主催：特定非営利活動法人日本環境斎苑協会  
講師：当協会の横田主管研究員が担当
- 9月24日 「火葬場管理者研修会」（「火葬関連法規」「火葬場と都市計画」）  
主催：特定非営利活動法人日本環境斎苑協会  
講師：当協会の横田主管研究員が担当

### 〔受託業務〕

- 件名 「呉市新たな墓地計画策定業務」  
依頼元 広島県呉市  
期間 令和2年4月3日より8月17日

〔他団体の研究事業への研究分担者派遣〕

特定非営利活動法人日本環境斎苑協会（事務局担当）による厚生労働科学特別研究事業

- （１）研究事業名 令和２年度厚生労働行政推進調査事業費補助金事業
- （２）研究課題名 墓地埋葬をめぐる現状と課題の調査研究（散骨に関するガイドラインの策定等）
- （３）研究代表者 特定非営利活動法人日本環境斎苑協会 理事 喜多村 悦史  
研究分担者 (公社)全日本墓園協会 理事・主管研究員 横田 睦 他
- （４）研究期間 令和２年６月１日～令和３年３月３１日（予定）



## 通信教育受講料改定のお知らせ

墓地管理士通信教育は、適切な墓園事業の運営管理を実現するため、墓地経営者が信託するに値する専門職員としての墓地管理者、およびその業務を補佐する者を目的として平成19年に発足し、令和3年には15年目を迎えることとなります。

本通信教育の受講・墓地管理士の資格取得が霊園管理に役立つことから、霊園の指定管理者の選定にあたって墓地管理士取得を条件とするところもあるなど、本事業継続により、一定の評価を得てまいりました。この資格は5年ごとの更新制度をとっており、現在では5年目及び10年目の資格更新者が誕生し、近々に取得後15年目の資格更新者が誕生する予定です（※1）。

本通信教育の受講料は、当初、講習会の受講料をベースに設定いたしました。その後、消費税率のアップ、コピー用紙をはじめとした印刷用紙などの価格上昇、通信費等の値上げなどがありました。これに対して、事務局の作業の効率化・経費の削減等によって、厳しい状況のなか、これまで当初の受講料のまま据置いてまいりましたが、資格取得者に対応するための事務作業も年々増加しており、現行の受講料を維持するのが困難な状況となっております。

従って、通信教育事業の適切な運営を行うためには、人員補助の検討を含め、各種の価格上昇に対応し、受講料の価格改定を行う必要があり、令和3年に実施する第15回の「墓地管理士 通信教育」の受講料から、下記のように、価格改定を実施させていただくこととなりました。

墓地管理士通信教育の目的である、適切な墓園事業の運営管理に資するためにも、通信教育の内容の充実を最優先に考え、苦渋の決断となりましたことを何とぞお汲み取りのうえ、ご協力いただきますことをお願い申し上げます。

墓地管理士通信教育（令和3年実施分から適用）

	会 員	非 会 員
新規受講者	35,000円	50,000円
資格更新者 5年目	15,000円	20,000円
資格更新者 10年目 (※2)	① 記述式希望者 8,000円	① 記述式希望者 10,000円
	② 講習会受講希望者 23,000円	② 講習会受講希望者 36,000円

注) ※1) 15年目更新につきましては、令和4年に向け、現在、実施方法を検討中です。

※2) 10年目の更新者は「①記述式」「②講習会受講」のいずれかの選択になります。

## (参考) 第14回「墓地管理士通信教育」の実施要領 (概要)

### ・通信教育の目的

当協会は、霊園事業に携わる者の資質の向上と墓地の円滑かつ適正な管理、運営に資することを目的として墓地管理講習会を開催しております。本通信教育は、墓地管理講習会の受講者を対象に、墓地運営管理に係わる、より深いかつ実務的な知識と見識の修得を目的として施行しております。なお、ここでいう墓地管理者とは、「墓地、埋葬等に関する法律」第12条に定める墓地管理者をいいます。

### ・通信教育の内容

本通信教育は、就労しながら、「墓地、埋葬等に関する法律」を基本とする墓地の運営・管理業務に関する知識及び運営・管理の職員を統括する責任者としての適格性を修得するため、約4ヵ月間の通信教育を行います。

- (1) テキストは全10章からなる「墓地問題 Q&A」を使用します。また、副教材として「墓地管理講習会テキスト」及び「逐条解説 墓地、埋葬等に関する法律」を使用します。
- (2) 受講者には、テキスト送付時に、不合格予備テスト①②③をまとめて送付します。予備テスト①③については提出日を設けますので、ご提出ください。(予備テスト②は自己採点とします。) 提出された解答に事務局が添削・採点し、模範解答を添付して返送します。
- (3) 予備テスト終了後、本テストを実施します。採点の結果、外部委員より構成される認定委員会において資格の認定を行います。なお、新規受講者がとなった場合、翌年度に限り、受講料無料での再受講を認めます。

※；前ページでご説明いたしました通り、受講料(テキスト代等を含む)は、令和3年実施の今回から、50,000円(協会会員 35,000円)となります。

## 第14回「墓地管理士通信教育」スケジュール

※予備テスト：①及び③=提出対象とし、②は自主採点(提出なし)とします。

事 項	日 程			
予備テスト① 実施 ・問題発送(予備テスト①②③) ・予備テスト① 解答必着日	4/1	→	5/7/木	
・予備テスト① 模範解答発送 ・予備テスト② 模範解答発送 予備テスト②自主採点(提出なし)	}		5/15	
予備テスト③ 実施 ・予備テスト③ 解答必着日		→	6/18/木	
本テスト実施 ・本テスト 問題発送 ・予備テスト③ 模範解答発送 ・本テスト 解答必着日			6/10	7/9
				8/20/木
資格認定委員会(資格認定審査) 認定結果通知(文書送付にて連絡)				9/1～4 9/10

### 墓地管理資格認定委員会名簿

氏 名	所属・役職等
浦川 道太郎(委員長)	早稲田大学名誉教授・弁護士
中井 一士	(元)厚生省生活衛生局指導課長
小松 初男	虎の門法律事務所 弁護士
小谷 みどり	一般社団法人 シニア生活文化研究所 代表理事
上杉 俊和	(公財)東京都慰霊協会 常務理事

## 第32回厚生労働省後援「墓地管理講習会」開催の中止

第32回「墓地管理講習会」は、コロナ禍対応策を講じた上で、令和2年年10月27日より29日までの3日間、全国都市会館において開催を予定しておりました。

しかし、その後、新型コロナウイルスによる感染が、首都圏のみならず全国的にも拡大する状況となり、そのため、各地での移動自粛もあり、受講申し込みは大幅に減少しました。

何より、3日間にわたる講習会であるため、会場内の対策が万全でも、会場外での個人行動を予測できず、クラスターの発生も懸念されることから、参加者、関係者の健康面・安全面を考慮し、今年度の講習会は中止と致しました。

### ※：【ご参考】中止した第32回「墓地管理講習会」で予定されていたカリキュラム

時 間	科 目	講 師	[講師敬称省略]
1日目 [10月27日(火)] (受付開始 11:15)			
12:00～12:30	オリエンテーション1 開 講 式	事 務 局 挨 拶：(公社)全日本墓園協会	理事長：藤 岡 政 美 来 賓 挨 拶：厚生労働省 健康局 生活衛生課長
12:30～13:30 14:45～15:55	墓 理 法 の 解 説 墳 墓 の 現 代 的 役 割	厚生労働省 健康局 生活衛生課 法令担当課長補佐 (一社)シニア生活文化研究所	代表理事：小 谷 みどり
16:10～17:30	オリエンテーション2	事務局(横田主管研究員)	事前質問等について
2日目 [10月28日(水)] (受付開始 8:45)			
9:30～10:50 11:05～12:25 13:25～14:45 15:00～16:20	祭 祀 財 産 の 継 承 の 法 律 墓 地 の 法 律 実 務 墓 地 行 政 の 現 状 と 課 題 墓 園 の 管 理 事 務	早稲田大学 虎の門法律事務所 元 東京都職員(墓地許可担当者) 元(公財)東京都公園協会	名誉教授：浦 川 道太郎 弁護士：小 松 初 男 奥 村 龍 一 公園事業部員 理 事：柴 田 總三郎
3日目 [10月29日(木)] (受付開始 8:45)			
9:00～10:20 10:35～11:55 12:10～12:30	墓 地 の 需 要 予 測 と 計 画 墓 地 使 用 権 の 法 的 性 格 閉 講 式	全日本墓園協会 愛媛大学 修了証授与	主管研究員：横 田 陸 名誉教授：竹 内 康 博

本年(令和3年)の講習会は、上記と同じ要領で10月27日(水)～29日(金)の3日間、全国都市会館(有楽町麴町駅徒歩3分程度)において開催する予定です。

- ・講習会受講料(テキスト代を含む)：36,000円(協会会員 23,000円)  
講義には、別途、副読本(墓理法の逐条解説書)が必要です。
- ・当講習会を受講された方は、引き続き「墓地管理士通信教育」の受講によって、当協会認定の「墓地管理士資格」取得ができます。令和2年は、新たに83名が「墓地管理士」資格を取得されました。
- ・令和3年第15回の「墓地管理士通信教育」は、第14回(7頁参照)の「墓地管理士通信教育」の要領をもって、令和3年2月に募集開始予定です。受講料(テキスト代等を含む)につきましては、通信教育受講料改定のお知らせ(6頁)でお伝えしましたように、今回から、50,000円(協会会員 30,000円)となります。お申し込み、お問い合わせ等は協会事務局をお願いします。

## 第36回「墓園事業功労者」に対する表彰

第36回墓園事業功労者の選考会は、令和2年4月19日に、新型コロナウイルス感染防止のため、書面決議の方式で開催し、厳正な選考を行った結果、下記の方が墓園事業功労者として選出され、表彰されました。

受賞された方々の、今後ますますのご活躍を期待いたします。

### 永年勤続者

	なかじま ひろし 中島 裕	宗教法人 知恩教会 西多摩霊園	責任役員
	やまだ ちえこ 山田 智恵子	公益財団法人 墓園普及会	狭山湖畔霊園 主任
	やじま けいこ 矢島 啓子	公益財団法人 墓園普及会	入間メモリアルパーク 嘱託職員
	おくむら きよえ 奥村 京恵	一般財団法人 環境事業協会	北霊園園長
	つじ ひとみ 辻 仁美	一般財団法人 環境事業協会	北霊園事務主任
	あびこ じゅんこ 安孫子 順子	公益社団法人 全日本墓園協会	事務局長補佐

## 協会だより

●本年度において、下記の方がご逝去されました。茲に生前のご厚誼を感謝し謹んでお知らせ申し上げます。

令和2年12月12日ご逝去 吉田 奉文氏（89歳）  
（当協会正会員 公益財団法人青葉園 理事長。 当協会常任理事、前理事長）

●概ね2年毎に開催している墓地問題意見交換会は、コロナ禍の状況もあり、現時点では、開催時期、開催地等は未定です。施行にあたっては会員の皆さま方からのご意見を募りますので（同封別紙）、ご協力くださいますようお願い申し上げます。中止を含め、詳細が決まり次第ご案内申し上げます。

●平成28年度厚労科研費研究に基づく「墓地の経営・管理に関するFAQ」を当協会webサイトに掲載しております。FAQは次の10項目に分類し載せています。

霊園の管理運営にお役立て下さい。

「1. 墓地の計画、許可などを巡る問題」、「2. 個人墓地に関する問題」、「3. 墓地の管理等に関する問題」、「4. 埋蔵・分骨・改葬などを中心とした問題」、「5. 使用料・管理料の徴収、滞納管理料などに関する問題」、「6. 使用権の承継や失効などに関する問題」、「7. 無縁墳墓（墓所区画）の取り扱いに関する問題」、「8. 埋蔵委託管理型（永代供養墓）に関する問題」、「9. 墓理法の基本に関する問題」、「10. 墓理法に係わるその他の問題」

「墓地の経営・管理に関するFAQ」

[http://www.zenbokyo.or.jp/h28kenkyu\\_faq/index.html](http://www.zenbokyo.or.jp/h28kenkyu_faq/index.html)

全日本墓園協会報 第43号

令和3年1月15日発行

発行所 公益社団法人 全日本墓園協会

印刷所 有限会社 弘周プリント

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-12 山萬ビル807号

TEL 03 (5298) 3282

FAX 03 (5298) 0085

Webサイト <http://www.zenbokyo.or.jp>

E-mail [info@zenbokyo.or.jp](mailto:info@zenbokyo.or.jp)